

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202817		
法人名	株式会社 山本造園土木		
事業所名	(株)山本造園土木 グループホーム 茶々の里		
所在地	長崎県佐世保市世知原町木浦原772		
自己評価作成日	令和 3年 1月 6日	評価結果市町村受理日	令和3年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年2月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺を茶畑と田園に囲まれ、木造平屋造りの建物と和風庭園で、のどかでゆったりとした家庭的な雰囲気の中で暮らしています。ホームの直ぐ裏には大きな菜園もあり、茶摘みや四季折々の収穫をご利用者と一緒に楽しんでいます。ホームの日課にこだわらず『その人らしく、自分らしく、気ままにゆったり』をホームの理念とし、ご利用者がこれまで長年続けてこられた家庭での馴染の暮らしをホームでも出来るだけ継続できるよう個別ケアにも取り組んでいます。出来る限り、おむつを使用しない排泄ケアと歯科医との連携による口腔ケアに特に力をいれ健康面でのサポートを行っています。また地域の一人として地域の方との交流を大切に気軽に訪問していただける様な家庭的な雰囲気となっております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「茶々の里」というホーム名は、地域の特産物である世知原茶の茶畑に囲まれた場所に立地していることがその名の由来である。造園土木会社を母体とするホームは和風の庭園が広がる木造平屋造りで、ホーム裏の菜園では入居者と職員と一緒に茶摘みや時季の野菜収穫など、ともに楽しみながら行っている。入居者の大半が地元出身の方であり、ホーム入居後も地域の行事への参加や近所の方との交流、ホーム行事に地域住民を招くなどこれまでの馴染みの関係を継続できるよう支援しており、入居者にとって安心感のある暮らしの実現に繋がっている。職員は入居者へ笑顔で接し、理念である「その人らしく、自分らしく、気ままにゆったり」の実践に日々努めている。管理者は地域に貢献できることは何かを考え、地域に向けた福祉啓発活動や地域高齢者への支援などホームの役割として今後検討していくべき課題があると認識し、目標に掲げ取り組んでいる。こうした姿勢から今後の更なる取り組みに期待が持てるホームと言える。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 茶々の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ会議の際に暗唱したり業務中に迷いがあつた場合等、管理者やスタッフ間で話し合い、常に理念を頭において業務している。	ホームではスタッフ会議時に理念の唱和を行うほか、理念に関して全職員で話し合う機会を設けている。職員は理念を常に念頭に置いて入居者の支援に努めており、「その人らしい、自分らしい」暮らしの実現に繋がるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は新型コロナウイルス感染症の影響で自粛しているが毎年、地域の行事(じげもん市、小中学校運動会、お宮日、演芸会)に参加したり、時に利用者さんと自宅に戻り近所の方とふれあう等交流している。又、ホームの行事(クリスマス会、夏祭り)には地域の方も沢山参加される。	コロナ禍により現在は地域との関わりが困難な状況であるが、これまではホーム行事への参加を呼び掛け多数の地域住民が参加するなど、地域に根づいたホームづくりに努めている。また、地域に向けた福祉啓発活動や在宅高齢者に向けた支援サービスを展開していくことが今後の課題と認識し、目標として取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	世知原地区の福祉推進協議会の委員として定例会の他、地域の活動や福祉講演会を企画したり参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定期的に行われ毎回現況報告や活動報告が行われている。今年度は書面会議となっているが、そこで換気や加湿の工夫、他、自粛中の外出、面会方法等の意見交換をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は民生委員2名、家族・地区老人会代表・地域在宅介護支援センター・地域包括支援センター職員、区長、他ホーム管理者で構成している。課題であった会議のマンネリ化改善を図り、互いの情報交換や職員間の交流ができています。コロナ禍により現在は書面上での会議となっているが、ホームの状況や議題について継続して意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員として今年度は書面会議に参加され意見交換を行っている。又、イベント時のテーブル貸入や移動図書の利用、災害時の情報交換等、随時連絡をとりながら顔見知りの関係を築いている。	運営推進会議の構成メンバーである地域包括支援センター職員とホームの空床状況について情報交換を行ったり、不明点をメールで質問するなど関係を築いている。コロナ禍で行政窓口へ出向くことが困難な中、介護保険更新申請等の各種申請においても円滑に手続きを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関は常時開放している。基本的に拘束はないが、事故防止の観点から、居室での赤外線センサーを使用して見守りを行っている利用者もいる。また、その際はスタッフ間での話し合いを行い、ご家族への説明とケアプランへの記載を徹底している。	毎月、スタッフ会議でのリスクマネジメント委員会を開催した後に身体拘束についての委員会も開催し、話し合った内容を記録に残し運営推進会議のメンバーにも送付している。センサー検討委員会では現在センサーを使用している入居者の現状について話し合い、使用の継続や除去について検討している。	身体拘束をしないケアの実践に努めているが、職員へ常に理解や周知が図れるよう身体拘束の3要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」、身体拘束禁止の具体的な行為である11項目、スリーロック(フィジカルロック・スピーチロック・ドラッグロック)を掲示するなど検討することを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	交代で研修に参加しスタッフ会議の際に報告を受け、皆で話し合う場を作っている。スタッフ会議のミニ(短時間)研修の中で虐待についての内部研修機会を設けている。又、入浴時等に内出血や傷等ないか注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加してスタッフ会議の中で話し合う機会を設けているが全員のスタッフが理解しているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書と重要事項説明書をお渡しすることで自宅でゆっくり内容を確認できるよう努めている。特に利用料や入院時の対応等、重要な点に関してはアンダーラインをしながら十分に説明し理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1~2回の家族会議や月1回の利用者会議の中で意見交換できる機会を作っている。その他、面会時や電話等でも気軽に話ができるよう心掛けており、玄関には苦情申し立て書が設置してある。	現在、コロナ禍により家族への意見の聞き取りは電話を通して行っている。入居者への意見の聞き取りについては月1回の利用者会議開催時に入居者の意見を聞き取る機会を設けている。苦情処理の体制・手順を重要事項説明書で説明し、玄関には苦情申立書を置き、入居者や家族の意見・要望に沿った支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議等で職員の意見を直接管理者へ言える環境である。又、日々の疑問や提案等、職員全員で考えられる環境である。	月1回のスタッフ会議において職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、2名いる主任へ直接相談ができる体制も整えており、把握した職員意見を管理者に伝え、必要に応じて運営に反映するよう努めている。勤務シフトは2名の主任が交代で作成し、職員の希望休や有給休暇の取得など職員の希望に応じて柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休を取りやすい様に配慮してある。又、急な休みにも直ぐ対応できる環境にある。今後、有給休暇等の活用でリフレッシュできる職場環境の整備に努めていきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響で外部の研修機会は減少。今後、内外含めてリモートでの研修参加や研修内容としてマンネリ化しており内容としても充実化させ計画的な研修環境を作っていくたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設と合同での外出活動を行ったり、市の連絡協議会に加入し管理者や職員同士の交流する機会を作っている。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば他施設への現場研修も今後検討中である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期(3か月)の関わりを特に重要と考え入居前に得た情報をもとにコミュニケーションをとりながら信頼関係を築くように努めている。利用者さんのペース、馴染みの関係を継続して支援することで少しでも早く安心できる環境づくりに取り組んでいる。自宅に戻る等の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話等の会話の中で要望や不安等、話しやすい雰囲気作りに努め家族の思いと本人の不安をくみ取るよう努力している。更にサービス導入前にホーム見学の機会を作り話をすることで入居前からの関係を築く工夫に取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、ケアマネより話を聞きながら今、必要とされる支援は何かを見極めホームに慣れる所から関わっている。本人が「その時」にご自身の要望等言えることは稀であり、その代弁者である家族へサービスの提案として出させて頂き意見を取り入れるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される一方の立場という面では、ここから漏れてしまわれる方がおられるのは事実。しかし暮らしを共にするとの考えに立つ時、自分ならこうして欲しいと思うことに切り替えて対応している。また本人の意思を尊重しながら掃除、洗濯物、食器洗い等、できるだけ一緒に行う様心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で状況を伝え本人の要望が出来るだけ叶うよう協力してもらっている。新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は残念ながら行事参加が出来ない環境の中で窓越しの面会や電話での対応、また自宅までのドライブ帰省等、工夫することで可能な限り家族との繋がりを継続支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室を利用したり、親族、近所の方の葬式に参列したり、地域のイベントに参加したりと積極的に支援しているが今年度は自粛中。	現在、コロナ禍により馴染みの人や場との関係継続への支援が困難な状況にあるが、管理者は限られた環境の中で窓越しの面会や電話での対応、自宅までのドライブ帰省など、入居者の以前からの馴染みの人や場の把握や関係を大切に、関係継続が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や状況を把握しフロア内では座る場所を考えたり、職員が会話の仲介に入ったりして孤立されることのない様心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も野菜の差し入れや夏祭り等のホーム行事に参加されたりと関係は続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中から、その人の思いや意向の把握に努めており月に1度の利用者会議でも、一人ひとりの思いを発言して頂き役割や楽しみを把握する上で役立っている。	ホームでは月1回利用者会議を開き、入居者個々のホームでの生活全般について入居者本人より希望や要望等を聞き取り支援に繋げている。発言できず自身の思いを伝えることが困難な入居者に対しては、職員が日頃の関わりの中から発言したり表情を観察して思いを汲み取ることで、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から聞き取りした情報や病院・施設からのサマリー等で情報収集に努めている。家族によってはセンター方式に記載して頂き生活歴や馴染の暮らし方の把握に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に初期の関わりの中で本人の「できること」「したいこと」を中心に状態把握に努め、又、日々の記録に具体的に記載することで、個々の現状についてスタッフ全員が分かるようになっていく。申し送りやスタッフ会議等で情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議やスタッフ会議の中で担当スタッフを中心に課題の検討や本人らしい暮らしの検討を行っている。受診の際には主治医より意見を頂き健康面でのサポートをお願いしている。家族にも意見や要望を聞きプラン作成している。	介護計画は3か月毎に見直しを実施している。入居者の担当職員がモニタリングを行い、見直し時のサービス担当者会議等で介護記録や夜勤記録、生活記録等をもとに目標の達成度や今後の介護計画の内容について検討し立案している。また、介護計画の目標に沿った支援の実践状況を分かりやすく記録に残している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に日々の気づきや変化を具体的に記入するようにし情報を共有している。ケアプランの実践状況と評価を毎日記入することで介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関以外の受診に関して家族の状況や要望を伺いながら柔軟に対応している。看取りへの取り組みも家族の意向を踏まえ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書や紙芝居、また地域の図書館を利用して趣味の読書を継続できる様支援したり、町内外のイベントには、殆ど参加するように取り組んでいたが現在は自粛中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望を確認したうえで、かかりつけ医の対応を柔軟に行っている。又、必要時には往診をしてもらったり、専門医の紹介もスムーズに受けられるようにしてある。	ホームでは協力医療機関への職員による同行支援を行っている。また、訪問看護事業所と連携し、入居者の急な体調変化による点滴治療のほか、基礎疾患・皮膚疾患について観察や感染予防を行ったことが功を奏し、特に蜂窩織炎が減少した。医療的管理が確立していることで職員は安心して介護支援に従事できている。協力医や訪問看護については24時間の連携体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携により適時施設での点滴や処置を受けられ毎週、訪問して頂くことで訪問看護師と利用者さんとも顔なじみの関係性が築けている。訪問看護師と主治医には24時間連絡をとれる体制となっておりスタッフの安心感へとつながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリー(介護連携依頼書)と個別援助計画書を提供することで健康面だけでなく日々の暮らしの状況を伝達しやすいよう工夫している。入院中も面会し状態の把握に努め家族と主治医と話し合う機会を作りながら退院に向けて情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で重度化や終末期に向けたホームの指針を説明している。また看取りについて家族会での話し合いや病気の説明に関しては終末期に近づいた時点で早めに主治医より説明をして頂いている。主治医と訪問看護師による24時間体制の協力を得られている。	入居時に入居者本人や家族へ意向を聞き取っている。看取り期についてはホーム協力医が判断し、医師・家族・ホームとでカンファレンスを実施し、再度家族への意思や思いの確認を行っている。また、家族の中で生じる兄弟等の意思の相違について柔軟な対応を心掛け、その人らしい最期が迎えられる支援に取り組んでいる。看取りに関する内部研修を実施し、職員の看取りについて知識や理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は訪問看護職あるいはクリニック看護師と24時間オンコール体制となっており指示を受けられる。現在研修機会は少なく定期的な訓練を行っていくことで実践力を身につけたい。課題としてあげられる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防訓練は年に数回行っており地域の消防団との合同訓練も実施している。夜間者は0時に自主点検を行い防火に対する意識を高めている。利用者の状況に応じて避難しやすい車椅子の設置場所など工夫している。しかし地震や水害等の災害を想定した避難訓練は行っておらず今後取り組む予定である。	定期的な避難訓練や地元消防団と協力体制を整え訓練を実施しており、訓練には新人職員や入居者も参加している。日々のホームの点検は定時に夜勤者が行うほか、有事の際の役割分担についても明確に取り決め、職員への周知を図うことで職員に意識づけられている。	備蓄については、物品の整備や定期的な点検ができるよう備蓄一覧表の作成と点検担当者を決め、確実な定期点検の実施や適切に備蓄を確保できる体制づくりに期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室時やトイレ介助時等の声掛けには十分に気をつける様になっている。申し送りも部屋番号で話をしたり個人を特定できないように工夫しプライバシーの確保に取り組んでいる。しかし忙しさに余裕がない時などは後回しになってはいないか？そういう思いは常に持っていたい。	職員は入居者の居室へ入室する際にはノックし、名前を呼んで入室する旨を伝えるほか、排泄の失敗があった際には他の入居者に気づかれぬよう配慮するなど、プライバシーや羞恥心に配慮した対応に努めている。日頃の記録にかかるメモ等はシュレッダーで廃棄処理し、個人情報保護を図っている。接遇マナー研修については行っていないとのことだが、管理者は現在内部研修の開催に向けて準備しているところである。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話しやすい様コミュニケーションをとり日常会話の中で得られた情報をスタッフで共有し実現している。又、月1回の利用者会議を活用し自己発言できる機会を定期的につけており、その中で「野菜を植えたい」「お酒を飲みたい」「○○を食べたい」等の意見を取り入れ実現につなげている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間など決めておらず本人が起きられた時に朝食をとり、眠りたい時に就寝されている。好きなテレビを遅くまで観られている方もおられる等、その人のペースに添った支援をしている。散歩に行きたい時は付き添ったり、買い物に行きたい時は同行したり出来る限り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染の美容室や訪問理美容を活用する等、自粛中も工夫して、おしゃれを楽しんでいる。お化粧をされている方には「きれいですね」等と言葉かけ施設でも、自宅での生活を継続しその人らしい身だしなみができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助が必要な方が増え片づけや調理の手伝い等、楽しめている方と、そうでない方とははっきりしている現状。その中で介助が必要な方へは言葉かけと食べるタイミングを大切にしている。また食後にはコーヒーやココア等、利用者さんの希望を聞きながら食後のティータイムを楽しんでおられる。	調理は外部業者へ委託し、主食及び汁物をホームで調理している。テーブル拭きや配膳・下膳・ランチョンマット並べ・茶碗洗いのほか、味噌汁の具材の切り込み等ができる入居者には積極的に関わってもらい、自分の役割を果たすことで自信が持てるよう支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	排泄表と水分表により1日の尿量(回数)と水分摂取量の把握に努め、水分量や尿量が少ない時はスタッフ間で申し送りをしながら確保に努めている。食事に関しては栄養状態に応じ医師と相談のうえ、栄養補助食品等で補給している。栄養スクリーニングにも取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に応じ利用者によって毎食後の口腔ケアを支援している。月1回歯科医の訪問診療の際に指導・助言を受け口腔内の衛生管理に取り組んでいる。特に終末期の方に対しては口腔ケアを徹底して口腔内の乾燥や舌苔等の変化に注意しケアにあたっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人その人の行動でトイレへの気配を早めに見極めて誘導したり、排泄パターン表での排泄リズムを把握し、その方にあった排泄支援を行っている。年々利用者さんの重度化にあたり、おむつ着用の方が増えている印象。	職員は入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適宜排泄の声掛けを行ったり誘導することでトイレで排泄できるよう支援している。また、入居者の表情や様子を観察し、変化が見受けられた場合のタイミングを見逃さず、失禁がないよう排泄の自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日おやつに牛乳を提供したりヨーグルトなどで便秘予防に取り組んでいる。その他、運動への声掛けや食後のトイレ誘導を行っている。また、おむつの方や寝たきりの方も出来るだけトイレでの排泄を支援することで便秘改善に繋げている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴とあらかじめ予定は決めているが、その日の体調、気分で入りたくない方に対しては後日声掛けして入浴して頂いたり、更衣(清拭)のみ実施したり、また時間をずらして再度声掛けしたり気持ちよく入浴して頂く様、配慮している。汚染時はいつでもシャワー浴実施している。	週2回の入浴日をあらかじめ予定として決めているが、入浴を拒否する場合は無理強いせず、翌日に変更したり、体調不良等で入浴ができなかった場合は代替日を設けるなどのほか、清拭・更衣等へ切り替えるなど柔軟に対応し、入居者の清潔保持に努めている。入居者のこだわりに応じて湯温や入浴順等個別に対応し、本人の希望に沿った入浴支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できる様に予め居室の温度を調整していたり、その方に合わせて電気毛布や布団、毛布の調整を行っている。また昼間も居室やフロアで自由に休息できるよう支援しており、音楽やラジオが好きな方には居室に準備することで心地よく休息される環境にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個別に作っており、いつでも目を通せる様にしている。又、変更時は業務引継帳でスタッフ全員が確認をし与薬時も2人で確認することで誤薬対策に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフと共に野菜苗や花苗を買ってきて植えたり、ビールや食べたい物を自分で選んで購入される等、嗜好や楽しみの継続に努めている。一人ひとりの役割として介護計画にも取り入れ一日ひとつでも実行出来るよう全員で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で個別に外出支援したり、また施設では月2回の活動日があり遠出の花見や遠足など色々な所へ外出している。コロナ禍で自粛中でもドライブ外出して外景を楽しんで頂くことで気分転換に繋げている。	ホームでは月2回の活動日を設けており、職員はコロナ禍の中でもできる外出方法を考え、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でドライブでの外出や花見を行うなど、入居者の希望に沿った外出を工夫することで入居者のストレス解消や気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力と家族の希望により個別に所持されている方は少ないが、預かり金を利用して利用者全員が自由に買い物できる環境は作っている。外出時に自分でお酒やおつまみを購入される方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、自由に面会が出来ない状況であり電話での会話が可能な方は電話での交流機会を作っている。利用者さんより電話を希望される事はないが、贈り物等のお礼の電話は本人が対応できる様取り次いでいる。耳の不自由な方には代理で話したり手紙等は代読して伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアでは朝日、夕日の日差し調整の為、よしずを利用したり、その時に応じてソファの配置を変える等工夫している。又、温湿度計と加湿空気清浄機を設置して温湿度管理と不快な臭いがないように努めている。中庭でプランターに朝顔や季節の花を育てることで季節を感じながら暮らし、また水やりや草取り等、利用者さんの役割としても活用できている。	ホームフロアは葦簀(よしず)を使用し採光を調節するほか、加湿空気清浄機を使用し湿度や温度管理を行っている。中庭にはプランターに季節の花を植え、入居者と一緒に花が咲く成長過程を楽しめるよう工夫している。職員の出勤表に応じて掃除の分担が決められており、共用スペースの清潔を保持している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内、自由にソファや椅子等の場所も決まっておらず、どこでも座れる様にしている。利用者同士と一緒に動かれたり他者を誘って隣に座ったり気の合う方とゆっくりお喋りされている姿をよく目にする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具など持参されており、趣味の絵画や作品、人形や家族の写真を飾り安心して過ごせる様配慮している。	入居時に持ち込み品一覧表をもとに居室へ持ち込みできるものなどの説明を行っている。入居者は馴染みの使い慣れたものを持ち込み、以前の生活に近い環境で安心して生活することができる。居室には入居者の趣味のものや好みのもを飾るなど、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には本人の顔写真と名前を貼り、トイレ・洗面所などにも大きく掲示して見やすい工夫をしている。又、その日の予定や行事等も掲示して分かる様にしてある。転倒リスクのある方は居室内センサー使用して見守ることで行動を制限せずに安全で自立した暮らしを支援している。		